

平成27年度目標管理シート

【子ども家庭部長 野口 浩詞】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現		
部の目標	子ども・子育て支援新制度の推進と、切れ目のない支援体制の構築		
部の概要	人員	217人	予算規模 8,757,186千円

【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
1	子ども総務課	総計	子育て情報の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子育てポータルサイトの掲載情報を更に充実させ、アクセス数を増加させる。(平成26年度 45,843件) 携帯端末仕様のサイト構築を行う。 	子育て総合支援センター内に設置されている「ころころネット運営委員会」で、掲載内容等の検討を重ねる。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 団体登録に関する周知とホームページ更新の促進を行った結果、平成27年度末日現在の登録団体数は73、アクセス数は50,007件と大幅に増加した。 モバイル対応のサイト構築を行い、平成28年1月4日に公開した。
2	子ども総務課	総計	子育て預かりサポート事業	年間利用者数1,300人以上を目標とし、安定した事業運営を実施する。(平成26年度 1,397人)	今後も利用者ニーズを把握しながら安定的な利用人数を確保する。	年度末まで	A	チラシ配布などで周知を行った結果、平成27年度は延べ1,350人が利用し、安定して事業運営を行った。
3	子ども総務課	総計	利用者支援事業	市役所に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行う窓口を開設する。	地域の子育て事情と社会資源に精通し、育児等の相談指導に相当の知識経験を有する者を専門相談員として配置する。	平成27年10月	A	平成27年10月に窓口（子育てパートナー「ころころたまご」）を開設し、平成28年3月末日までで延べ1,732人の利用があった。
4	子ども総務課	総計	子ども関連施設等災害時緊急連絡体制の整備	PHS端末を用い、迅速で確実な連絡体制の維持と訓練を継続する。	避難訓練等の実施にあわせて、定期的に通信訓練や情報伝達訓練を行う。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 消防訓練や避難訓練にあわせて、PHS端末を用いた災害時の緊急通信訓練を行い、迅速で確実な連絡体制の維持を確認した。 台風、大雨の接近の際に市からの情報伝達を行い、連絡体制の点検を行った。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
5	子育て支援課	総計	乳児家庭全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）	生後28日以内の出生通知票の回収率を上げ、新生児訪問指導とあわせて訪問率98%を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の専門職による案内や相談を行って本事業の周知を徹底するとともに、生後28日を過ぎても出生通知票提出のない場合は勸奨通知を送付する。 出生通知票提出の際は速やかに保健師・助産師による訪問を行う。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> 出生通知票未提出者へ妊娠届出書をもとに電話をし、相談と訪問に繋げるなどしたが、訪問率は97.5%であった。 過去の実績については、平成25年度97.2%、平成26年度97.3%と増加傾向にある。また、多摩26市で5番目に高い数値（平成25年度実績）であった。
6	子育て支援課	総計	里帰り等定期予防接種費補助事業	補助対象者に費用の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に認知してもらうように市報、市ホームページによる周知を行う。 該当者へは各種予防接種のお知らせ時に情報提供を行う。 母子手帳発行時に事業内容を丁寧に説明する。 	年度末まで	A	各種広報手段による周知を行うとともに、対象者への個別説明を行うことにより、事業の認知度向上を図り、補助対象者に費用助成を行った。
7	子ども育成課	総計	青葉町地区認可保育所運営事業	青葉さくら保育園の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
8	子ども育成課	総計	全生園地区認可保育所運営事業	花さき保育園の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
9	子ども育成課	総計	多摩湖町地区認可保育所運営事業	東たいてん保育園の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
10	子ども育成課	総計	認可保育所分園運営事業	八国山保育園分園の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
11	子ども育成課	総計	栄町地区認可保育所整備事業	認証保育所である「いづみ愛児園」が園舎の増改築を行い、平成28年度に認可保育所として定員を拡大して運営するための支援を行う。	増改築及び運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	平成28年1月に増改築が完了し、平成28年4月より、定員を32名から46名へと拡大し、認可保育所に移行する準備が整った。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
12	子ども育成課	総計	認定こども園運営事業	東村山むさしの第二認定こども園である「東村山むさしの保育園」の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
13	子ども育成課	総計	地域型保育運営事業（小規模保育事業）	りんごっこ久米川駅前保育園及び平成26年度新設の小規模保育事業に移行した3施設の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
14	子ども育成課	総計	認証保育所運営事業	ソラスト東村山（旧マミーズハンド）の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
15	子ども育成課	総計	定期利用保育助成事業	幼児教室すずめ・ひまわり保育室の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
16	子ども育成課	総計	家庭福祉員助成事業	ひまわりママの運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
17	子ども育成課	総計	認可外保育施設等保育料補助金事業	認可外保育施設等に通う児童の保護者の保育料負担を軽減する。	認可外保育施設等保育料を助成する。	年度末まで	A	認可外保育施設等保育料の補助金を助成し、保護者の保育料負担を軽減することができた。
18	子ども育成課	総計	私立幼稚園児保護者の負担軽減	私立幼稚園に通う児童の保護者の保育料負担を軽減する。	保護者負担軽減補助金を最大月額3千300円に増額する。	年度末まで	A	保護者負担軽減補助金を最大月額3千300円に増額し、保護者の保育料負担を軽減することができた。
19	子ども育成課	総計	病児・病後児保育事業	「森の病児保育室たまほく」の運営支援を実施する。	運営に関する協議・助成を行う。	年度末まで	A	運営に関する協議及び助成を行い、順調に推移している。
20	子ども育成課	総計	第五保育園耐震改修事業	第五保育園の耐震改修工事を行う。	耐震改修工事を実施する。	平成27年11月末まで	A	平成28年1月に耐震改修工事を完了した。
21	子ども育成課	総計	子ども関連施設等災害時緊急連絡体制の整備	PHS端末を用い、迅速で確実な連絡体制の維持と訓練を継続する。	避難訓練等の実施にあわせて、通信訓練や情報伝達訓練を行う。	年度末まで	A	平成28年1月に、PHS端末を用いた災害時の緊急通信訓練を行い、迅速で確実な連絡体制の維持を確認した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
22	子ども育成課	総計	放射能対策事業	保育園で使用されている給食食材について、毎週2園分、検査し、結果を公表する。	簡易型放射性物質分析機器を用いて測定し、結果を市ホームページに掲載する。	年度末まで	A	保育園給食の食材検査を毎週2園分実施し、結果を市ホームページで公表した。
23	子ども育成課	行革	公立保育園の民間移管の検討	民間移管対象園を選定し、運営事業者の公募準備を行う。	庁内検討会および東村山市公立保育所民間移管ガイドライン検討会議を開催し、民間移管に向けたガイドラインを見直す。	年度末まで	B	庁内検討会および東村山市公立保育所民間移管ガイドライン検討会議を開催し、民間移管ガイドライン（共通項目・個別項目）の見直しを進めたが、保護者意見の反映に向けた検討及び説明に時間を要したため、共通項目のみを策定するとどまり、公募準備には至らなかった。
24	子ども育成課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・児童クラブ使用料・保育料徴収率の維持・向上の取り組み	保育料徴収率 平成24年度比維持・向上（平成24年度 95.9%）	カラー催告や児童手当からの特別徴収等を行う。	年度末まで	A	カラー催告や児童手当からの特別徴収等を実施し、徴収率は98.4%（決算見込）となった。
25	子ども育成課	行革	児童クラブ使用料・保育料の適正化	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い新たに設定した、保育所の利用者負担（保育料）を検証する。	保育料等審議会で審議していただく。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料等審議会を平成27年8月・10月に開催し、保育所の利用者負担について検証した結果、同審議会での意見を踏まえ、利用者負担の引き上げが必要との結論に至った。 ・このため、平成28年4月からの利用者負担の見直しに向け、平成27年12月に条例改正を行った。
26	児童課	総計	子ども関連施設等災害時緊急連絡体制の整備	PHS端末を用い、迅速で確実な連絡体制の維持と訓練を継続する。	平成25年度に整備した緊急連絡網を使用し、定期的に通信訓練を行う。	年度末まで	A	平成28年1月に、PHS端末を用いた災害時の緊急通信訓練を行い、迅速で確実な連絡体制の維持を確認した。
27	児童課	総計	児童館第2野火止分室改築事業	平成28年度改築工事が実施できるように実施設計と建築確認申請を完了させる。	業者選定し、現地調査・打合せを行い、図面作成完了後、建築確認申請を年度内に行う。	年度末まで	A	建築図面作成にあたっては、保護者、クラブ職員、設計業者で打ち合せを行いながら進め、平成28年2月に、実施設計と建築確認申請が完了した。

No.	課名	総計・ 行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
28	児童課	行革	児童館・児童クラブの運営体制の見直し	「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い見直した運営体制で児童クラブを運営する。	「東村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を踏まえる。	年度末まで	B	見直した運営体制に基づき、1支援単位あたり指導員3人を配置し保育にあたったが、保育面積については現在弾力的な運用を行っているため、1人あたり1.65㎡を確保することができなかった。
29	児童課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・児童クラブ使用料・保育料徴収率の維持・向上の取り組み	児童クラブ使用料徴収率 平成24年度比維持・向上 (平成24年度 97.2%)	支払督促や児童手当からの特別徴収、少額訴訟等を行う。	年度末まで	A	平成27年10月、平成28年3月に休日・夜間での電話催告及び臨戸徴収を実施するなどの取り組みを行った結果、徴収率は98.8%（決算見込）であった。
30	児童課	行革	児童クラブ使用料・保育料の適正化	「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い運営体制を見直したことから、児童クラブ使用料を見直すべきか判断する。	保育料等審議会からの答申を踏まえて協議する。（平成26年8月に諮問済み）	年度末まで	A	保育料等審議会での審議の結果、児童クラブ使用料の見直しは実施せず、引き続き状況を注視することとした。